

令和5年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：先行実施枠）の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度：先行実施枠）を行う。

令和5年3月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
総合土木	5人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事します。
林業	3人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、森林・林業施策の企画立案や担い手の育成指導、森林の保全、試験研究等の業務に従事します。

○採用予定人員については、変更になることがある。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

イ 平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの人（新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。）

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 第1次試験

(1) 方法

職務に共通して求められる基礎的な能力について、SPI3（能力検査のみ）を行う。

また、第2次試験の参考とするため、適性検査を行うとともに、専門性確認シートを提出させる。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場
令和5年4月23日（日）	午前9時から午前9時30分まで	新潟県庁（予定） （新潟市中央区新光町4番地1）

(3) 発表

令和5年5月11日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載する。

併せて、第2次試験（面接試験）の日時も掲載する。

4 第2次試験

(1) 方法

面接試験（集団討論面接及び個別面接（2回））を行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	試験場
5月24日（水）から5月30日（火）（予定）のうち 第1次試験合格者発表時に指定する日	新潟県庁（予定） （新潟市中央区新光町4番地1）

(3) 発表

令和5年6月8日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に結果を通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定について

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、基準を満たさない場合、不合格となる。

区分	種目	配点	基準
第1次試験	S P I 3	100点	受験者全体の成績状況により決定
第2次試験	面接試験	130点	50点以上

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者から各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- (2) 採用は、原則として令和6年4月1日である。欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

令和5年度新規学校卒業者の初任給は、191,700円(地域手当を含む。)となる。

なお、このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

8 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)からダウンロードすることができる。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)から電子申請で申し込むこと。(なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

電子申請で申し込むことができない場合は、3月23日(木)午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係(025-280-5538)まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・電子申請により、令和5年3月1日(水)から4月5日(水)まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、4月5日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。